

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

多賀城市長 殿

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、多賀城市内に居住していることを多賀城市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを多賀城市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を多賀城市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を多賀城市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		請求日	令和	年	月	日
氏名		現住所				
生年月日	昭和・平成	年	月	日	電話番号	- -

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

フリガナ		生年月日	令和	年	月	日
氏名		認定番号				

3. 振込先

金融機関	銀行 ゆう ちょ 以外	銀行・信用金庫	支店	口座名義(カタカナ)						
		農協・信用組合	出張所							
	預金種目		☐ 普通 ☐ 当座	口座番号						
	ゆう ちょ 銀行	ゆうちょ銀行		口座名義(カタカナ)						
記号(左づめ)										
		番号(左づめ)								

※振込先は原則、認定保護者名義の口座です。認定保護者名義以外の口座に振り込む場合は委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	施設名 ／事業名		②	施設名 ／事業名	
③	施設名 ／事業名		④	施設名 ／事業名	
⑤	施設名 ／事業名		⑥	施設名 ／事業名	

5. 施設等利用費の請求内訳

利用年月日			認可外保育施設等に 支払った月額利用料 (A)		月額上限額 (B) 新2号認定：37,000円 新3号認定：42,000円		請求額 (AとBを比較して 小さい方)	
令和		年	月	円		円		円
令和		年	月	円		円		円
令和		年	月	円		円		円

※領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書を添付してください。

※月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

- ・月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額
：37,000(42,000)円× 認定期間終了日 又は 転出日までの日数 ÷ その月の日数
- ・月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額
：37,000(42,000)円× 多賀城市における認定期間開始日 ÷ その月の日数